



新庁舎の整備に向け検討を開始します

—— 市民の皆さまが訪れやすい
地域の拠点としての機能を備えた開かれた庁舎を ——

本庁舎の耐震診断結果

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、想定規模を超える津波により東北地方の沿岸部を中心に甚大な被害を引き起こしました。
また、近い将来発生することが懸念されている南海トラフが震源とする地震（東海、東南海、南海地震）および中央構造線断層帯に起因する地震は、いずれもその規模がマグニチュード7〜9クラスの巨大地震となり得ることが想定されています。
こうした状況の中、自治体に

おける災害対策および救援活動の指揮を担うべき庁舎は、そのあり方を改めて問い直されており、本市においても対策を図る前提となる本庁舎の耐震診断を実施することといたしました。
三好市役所本庁舎は、昭和49年（1974年）に旧池田町庁舎として建設され、平成18年の町村合併に伴い三好市役所の本庁舎として使用されています。
本庁舎の耐震診断は、平成26年5月から10月にかけて行われ、図面と建物の照合やひび割れなどの目視確認、壁面から採取したコンクリートの現在の性質を調べるための強度・中性

化試験などから診断に必要なデータを取得しました。
耐震診断においては、建物の耐震性能を評価する指標として「Is」と「Ctu・Sd」の2つの指標を用います。これらの指標は、いずれも数値が大きいくほど耐震性能が高いとされています。
国土交通省が定めた基準では、Is値が0.6以上かつCtu・Sd値が0.3以上で一般的に安全であるとされており、本庁舎の耐震診断の結果によると、各階ごとに算出した先の指標のうち「Is」の最低値が「0.21」を示し、国土交通省の基準に照らすと、「地

震の震動および衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い」ことが判明いたしました。
「新庁舎」基本構想を策定します
耐震診断の結果からは、早急に本庁舎の耐震化を図る必要があることが分かりました。
具体的に本庁舎の耐震化のために取り得る手段として、「現本庁舎の耐震改修」または「新庁舎の建設」の2つの案が考えられます。
現在、三好市が行う業務（総合支所や学校・給食・保育現

三好市役所本庁舎の概要

- 【所在地】三好市池田町シンマチ 1500 番地 2
- 【竣工年】昭和 49 年（1974 年）
- 【構造】鉄筋コンクリート造
- 【規模】地下 1 階地上 6 階
- 【建築面積】 767 m²
- 【延床面積】 3,360 m²

耐震診断結果 Is 値 0.21 (各階 2 方向の Is 値の最低値)

耐震診断の結果、「地震の震動および衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い」ことが明らかになりました。

一般的には、震度 6 強〜 7 程度の規模の大地震発生時に安全であると考えられているレベルは Is 値 0.6 とされ、国の基準では次のように分類されています。

Is 値	危険性
0.3 未満	倒壊または崩壊する危険性が高い
0.3 以上 0.6 未満	倒壊または崩壊する危険性がある
0.6 以上	倒壊または崩壊する危険性が低い



各庁舎・事務所で現在行われている主な業務

庁舎・事務所名称	主な業務
本庁舎	戸籍、住基、火葬許可、国民年金、国民健康保険、医療費助成、障害者福祉、高齢者福祉、税務、水道事務ほかその他総務・企画・財政部門、会計、市議会、監査に関する事務
第一分庁舎	観光・商工業・農林業振興、集落排水、農林道管理、農地転用ほか
第二分庁舎	都市計画、市道・市営住宅管理、道路・橋梁工事企画ほか
分庁舎詰所	市道補修ほか
教育委員会庁舎	学校教育・学校給食の統括、生涯学習・スポーツ振興、青少年育成、文化財保護ほか
保健センター	各種検診、民生児童委員、生活保護ほか
子育て支援センター	保育所統括、子育て支援ほか
地籍調査課	地籍調査
環境課	ゴミの収集・減量化、合併処理浄化槽、市営墓地ほか
林浄水場	浄水・配水施設管理ほか

場、直営施設の業務などを除く）は、窓口部門・非窓口部門を問わず、10棟の建物に分散して業務を行っています。
分散した庁舎であるため、市民の皆さまには複数の庁舎間を行き来することをお願いする場面もあり、ご不便をおかけしております。

こうした「市民の皆さまにとっての利便性」の向上と先の「耐震化」、その他さまざまな条件を考慮いたしますと、「現在のほかに新庁舎を建設し移転すること」がより優位であると判断し、速やかに「基本構想」の策定に取り掛かりたいと考えております。

新庁舎の整備構想につきましては、今後、市報やホームページなどを通じてお示しさせていただきますが、基本的な理念といたしまして「市民の皆さまが訪れやすい地域の拠点としての機能を備えた開かれた庁舎」を目指したいと考えておりますので、市民の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

三好市役所管財課
電話 72・7635